



富山大学学報

昭和31. 6. 1

第7号

目次

関係法令	法律、政令、省令、規則、告示……………	1
	文部本省機構の一部改正……………	2
学内規程	特別教職課程委員会規程……………	2
	文理学部規程中一部改正……………	2
	薬学部規程中一部改正……………	2
	工学部規程中一部改正……………	2
	教育学部規程中一部改正……………	3
人事	人事異動……………	4
学内通知	昭和31年度文部省内地研究員決定……………	8
	教官の海外出張……………	8
	昭和31年度の市町村民税の源泉徴収 について……………	8
部局情報	昭和31年度富山大学科学教育研究室 研究生……………	8
	昭和31年度教育学部第3次編入学許 可について……………	9
	昭和31年度薬学専攻科学生の入学許 可について……………	9
	昭和31年度入学志願者、受験者、入 学者数等調……………	9
	昭和31年4月1日以降における授業 料等について（抜萃）……………	9
	学位授与……………	10
	工学部製煉研究室について……………	10
	昭和30年度卒業生就職状況……………	11
雑報	大学祭行事、その他……………	11
日誌	日誌抄……………	12

関係法令

法律

法律第48号	行政機関職員定員法の一部を改正する法律	
法律第51号	恩給法の一部を改正する法律の一部を改正する法律	
法律第55号	所得税法の一部を改正する法律	
法律第56号	所得税法の一部を改正する法律	31. 3.31官報
法律第87号	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律	31. 5. 1官報

法律第71号	官庁営繕法の一部を改正する法律	31. 4.14官報
法律第87号	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律	31. 5. 1官報
法律第113号	物品管理法	
法律第114号	国の債権の管理等に関する法律	31. 5.22官報
法律第117号	国家公務員に対する寒冷地手当及び石炭手当の支給に関する法律の一部を改正する法律	
政令		31. 5.24官報
政令第63号	文部省組織令の一部を改正する政令	
政令第64号	国立学校設置法施行令の一部を改正する政令	31. 3.31官報
政令第82号	国立学校設置法施行令の一部を改正する政令	31. 4. 1官報
政令第90号	国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程の一部を改正する政令	31. 4.14官報
省令		
文部省令第6号	文部省設置法施行規則の一部を改正する省令	
文部省令第7号	文部省職員定数規程の一部を改正する法律	31. 3.31官報
文部省令第8号	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令	
文部省令第9号	学校教育法施行規則の一部を改正する省令	31. 4. 1官報
文部省令第11号	就学困難な児童のための教科用図書 の給与に対する国の補助に関する法律施行規則	31. 4. 5官報
文部省令第12号	学校教員需給調査規則の一部を改正する省令	31. 4. 7官報
規則		
人事院 9—6	俸給の調整額の一部を改正する件	
人事院 9—8	初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則	
人事院 9—17	俸給の特別調整額の一部を改正する件	31. 4. 1官報
人事院 9—17	俸給の特別調整額の一部を改正する件	
告示		31. 4. 7官報
文部省告示第35号	文部省告示第36号、学校教員需給調査規則	31. 4. 7官報
文部省告示第39号	大学入学資格検定規程により昭和31年度大学入学資格検定を施行する件	31. 4.21官報
公告		
人事院	昭和31年度6級職国家公務員採用試験公告	31. 5.19官報

富山大学 七号

文部本省機構の一部改正

政令第63号(昭和31年3月31日公布)文部省組織令の一部を改正する政令によって昭和31年4月1日より文部本省の機構が下記のとおり変りました。

- 大臣官房 人事課, 総務課, 会計課を廃止。
 初等中等教育局 特殊教育室を廃止, 初等教育課を初等特殊教育課とする。
 大学学術局 学術情報室を廃し, その事務を学術課に吸収する。
 社会教育局 社会教育施設課を廃し, その事務を社会教育課に吸収する。
 調査局 広報課を廃し, その事務を広報主任官が掌る。
 管理局 教育用品室を廃し, その事務を振興課に吸収する。

文化財保護委員会事務局 管理課を廃し, その事務を庶務課に吸収する。

上記文部省組織令を実施するため, 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第6号)によって, 下記のように改められました。(関係分)

- 大臣官房 人事参事官, 同副参事官, 人事総務班, 任用班, 人事給与班, 職階班, 人事記録班。
 全 総務参事官, 同副参事官, 庶務班, 審議班, 国会班, 往復班, 記録班
 全 会計参事官, 同副参事官, 会計総務班, 第一二, 三予算班, 経理班, 管財班, 用度班。

学 内 規 程

特別教職課程委員会規程

(名 称)

第1条 本委員会(以下本会という)は富山大学特別教職課程委員会という。

(目 的)

第2条 本会は特別教職課程に関し次の事項を審議する。
 (1) 特別教職課程履修者の選考方針に関する事項
 (2) 特別教職課程における学科目履修方法に関する事項
 (3) その他特別教職課程に関する重要な事項。

(構 成)

第3条 本会は次の委員をもつてこれを組織する。
 (1) 教育学部長
 (2) 各学部において選出された委員
 教授, 助教授及び専任講師の互選によるものとし教育学部から5名, 文理学部から2名, 経済学部, 薬学部及び工学部から各1名ずつ選出するものとする。
 (3) 学生部長

2. 前項第2号の委員に欠員を生じたときは, 直ちに補欠委員を選出するものとする。
 3. 委員に事故あるときは, 代理者の出席及びその表決権を認める。

第4条 本会に委員長及び副委員長をおく。

委員長は教育学部長がこれに当り, 副委員長は委員長の指名による。

第5条 本会において必要と認めたときは専門委員をおくことができる。

(任 期)

第6条 第3条第1項第2号の委員の任期は2年とする。

2. 第3条第2項による補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 専門委員の任期は, その都度本会において定める。

(議 事)

第8条 本会は委員長がこれを招集し, その議長となる。

2. 委員長が事故あるときは副委員長がこれに代る。

第9条 本会は委員の半数以上の出席がなければ, 開会することができない。

2. 議事は出席者の過半数をもつて決する。

3. 可否同数のときは議長がこれを決する。

第10条 本会は必要に応じ随時これを開催する。

第11条 本会に幹事若干名をおく。

第12条 本会の庶務は教育学部事務部においてこれを行う付 則

本規程は昭和31年3月2日から施行する。

文理学部規程中一部改正

(昭和31年3月15日評議会承認)

文理学部規程の一部を次のように改正する。

付表中文学科, 国文学及び中国文学専攻課程の関連科目の選択科目のドイツ文学講義の次に「考古学及び民族学2単位」を, 理学科, 生物学専攻課程の関連科目の選択科目の生物化学の次に「有機化学特論2単位」「生物化学特論2単位」を加える。

付 則

この改正は昭和31年4月1日から施行する。

薬学部規程中一部改正

(昭和31年3月15日評議会承認)

薬学部規程の一部を次のように改正する。

別表(1)の専門課程中, 生物薬品化学講座の「細菌学2単位」を「微生物学1単位, 微生物化学1単位」に改める。

付 則

この改正は昭和31年4月1日から実施する。

工学部規程中一部改正

(昭和31年3月15日評議会承認)

工学部規程の一部を次のように改正する。
別表中工業化学科の専攻科目のアセチレン系工業化学「6単位」を「4単位」に改め、その次へ「合成樹脂2単位」を加える。

付 則

この改正は昭和31年4月1日から施行する。

教育学部規程中一部改正

(昭和31年3月15日評議会承認)

教育学部規程の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「(11)英語」を「(10)英語」とし「(10)職業指導」を削り全条第2項の末尾に「但し第2初等教育科は教育学、心理学を除く」を加え全条第3項を削る。

第3条中第3項を削る。

第4条第1項中「78単位」を「84単位」とし全条第2項を次のように改める。

2. 4年課程の初等教育科の学生は、専攻教科の科目16単位以上を修めるほか、その他の5教科(教育学又は心理学を専攻するものは6教科)以上にわたり、それぞれ2単位以上を修め、さらに所定の教職科目(別表)と別に

選択履修したものとを合せて、計84単位以上を修めなければならない。

第5条第1項中「41単位」を「44単位」として全条第2項を次のように改める。

2. 2年課程の初等教育科の学生は、専攻教科の科目5単位以上を修めるほか、その他の4教科以上にわたり、それぞれ2単位以上を修め、さらに所定の教職科目(別表)と別に選択履修したものとを合せて、計44単位以上を修めなければならない。

第9条の「第2項」を「第3項」とし「第9条」を「第2項」に改める。

(外国語)「第6条」を(外国語)「第7条」とし以下第8条まで1条ずつ繰り下げる。

第5条の次に次の1条を加える。

第6条 初等教育科の学生は、専門科目教科として音楽、図工、体育について、それぞれ2単位を受講し、そのうち2科目につき合格しなければならない。

第19条中「認められたものは」を「認められたものには」に改める。

この規程の末尾に次の別表(1)を加える。

別表(1) 学 科 課 程

科目別	学科別	第一初等		第一中等		第二初等		第二中等	
		教育学専攻	心理学専攻	甲	乙			甲	乙
一般教育	人文系列	12		12		6		6	
	社会系列	12		12		6		6	
	自然系列	12		12		6		6	
	計	36		36		18		18	
外国語	英語	6		6		4		4	
	独語	6		6		4		4	
	計	12		12		4		4	
体育	講義	2		2		1		1	
	実技	2		2		1		1	
	計	4		4		2		2	
専科	専攻科目	16	16	50	42	5(1教科)	音楽、図工、体育のうち2以上の教科を含む	26	22
	基本科目	12	10			8(4教科)			
	専攻以外の教科につき1教科各2単位	12	10						
	選択	4							
計	16	26	50	42	13		26	22	
門科	教材研究	16	16			14	音楽、図工、体育各2単位を必修とし、残り5教科のうち4教科について8単位とする		
	教科教育法			(1教科)	3			(1教科)	3
	教育原理	4	4		4			2	2
	教育心理	4	4		4			2	2
	児童心理								

目	職	青年心理							
		教育実習	4	4	3	4	2		
		選 択	16	6	2	4	2		
		計	44	34	16	26	11		
		自由 選 択	24	24	18	26	5	7	11
		特 別 研 究	専攻教科につき		専攻科目につき				
		小 計	84		84		44	44	
	合 計	136		136		68	68		

人事異動

官 職	氏 名	異 動 内 容	発令年月日
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	吉 川 美 夫	辞職を承認する	昭和31. 3-31
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	大 熊 信 行	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学教育学部附属小学校教諭)	藤 井 武 雄	〃	〃
文 部 事 務 官 (富山大学附属図書館事務長)	塩 谷 孝 治 郎	〃	〃
雇 (教育学部)	山 口 弘 子	〃	〃
雇 (工学部)	鍛 冶 幸 子	〃	〃
雇人 (庶務課)	磯 部 た つ	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 工学部)	森 棟 隆 弘	富山大学附属図書館事務長事務取扱を命ずる	〃
文 部 教 官 (富山大学講師 文理学部)	森 谷 佐 三 郎	富山大学助教授 (文理学部) に昇任させる	昭和31 4. 1
〃	杉 本 新 平	〃	〃
文 部 教 官 (新潟大学助教授 人文学部)	野 崎 富 作	富山大学教授 (経済学部) に昇任させる	〃
	新 村 作	文部教官 (富山大学教育学部附属小学校教諭) に採用する	〃
	松 沢 芳 郎	文部教官 (富山大学講師文理学部) に採用する	〃
	平 田 純	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学講師 文理学部)	猿 田 應	金沢大学に出向させる	〃
〃	榎 本 太	名古屋大学に出向させる	〃
文 部 教 官 (神戸大学助手 文学部)	後 藤 和 夫	富山大学講師 (文理学部) に昇任させる	〃
臨時筆生 (教育学部)	草 島 幸 雄	雇 (教育学部) に配置換する	〃
	草 崎 静 香	傭人 (工学部タイピスト) に採用する	〃
	浅 井 外 志 光	傭人 (工学部作業員) に採用する	〃
	改 井 四 郎	診療エックス線技師 (富山大学学生部) に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	高 瀬 重 雄	特別教職課程委員会委員を命ずる 任期は昭和33年3月1日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	清 水 輝 次	富山大学一般教育委員会委員を命ずる 任期は昭和33年3月31日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	渡 植 彦 太 郎	富山大学教授 (文理学部) に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4. 9
文 部 教 官 (富山大学教授 教育学部)	玉 生 正 信	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	城 宝 正 治	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学助教授 教育学部)	林 勝 次	富山大学助教授 (文理学部) に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	〃

文 部 教 官 (富山大学助教授 教育学部)	黒 坂 富 治	富山大学助教授(文理学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4. 9
”	林 三 雄	”	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 経済学部)	菅 原 修	”	”
”	石 瀬 秀 治	”	”
文 部 教 官 (富山大学教授 教育学部)	佐 々 亮	富山大学教授(文理学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 経済学部)	植 村 元 覚	富山大学助教授(文理学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
”	池 田 直 視	”	”
文 部 教 官 (富山大学講師 教育学部)	飯 原 藤 一	富山大学講師(文理学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	小 寺 廉 吉	富山大学教授(教育学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 工学部)	加 藤 正	富山大学助教授(教育学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学講師 工学部)	井 村 定 久	富山大学講師(教育学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学教授 工学部)	南 日 実	富山大学教授(薬学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学講師 教育学部)	飯 原 藤 一	富山大学講師(薬学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 事 務 官(富山大学附属図書館) 文 部 教 官(富山大学助教授教育学部)	村 上 清 造	富山大学助教授(薬学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学長)	石 原 寅 次 郎	富山大学教授(工学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 文理学部)	永 原 茂	富山大学助教授(工学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 教育学部)	沢 泉 重 夫	”	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 工学部)	四 谷 平 治	富山大学助教授(教育学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 教育学部)	林 勝 次	富山大学助教授(経済学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	土 生 滋 穂	富山大学教授(教育学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助教授 文理学部)	近 藤 堅 二	富山大学助教授(教育学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
”	毛 利 勉	”	”
”	杉 本 新 平	”	”
文 部 教 官 (富山大学講師 教育学部)	金 子 基 之	富山大学講師(文理学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学講師 教育学部)	有 沢 一 男	富山大学講師(文理学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学助手 教育学部)	勝 島 房 枝	富山大学助手(文理学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学講師 教育学部)	金 子 基 之	富山大学講師(経済学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (金沢大学教授 法文学部)	丸 岡 淳 夫	講師(富山大学経済学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (金沢大学講師 法文学部)	永 田 鉄 三	”	”
文 部 教 官 (東京大学教授 医学部)	秋 谷 七 郎	講師(富山大学薬学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
	塩 岡 貞 次 郎	講師(富山大学薬学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
	庄 司 吉 宗	”	”
	日 南 田 義 治	”	”
文 部 教 官 (金沢大学教授 工学部)	京 藤 睦 重	講師(富山大学工学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	原 富 慶 太 郎	特別教職課程委員会委員を免ずる	昭和31. 4. 11
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	竹 内 豊 三 郎	特別教職課程委員会委員を命ずる 任期は昭和33年3月1日までとする	”

官 職	氏 名	異 動 内 容	発 令 年 月 日
	楠 顯 秀	講師(富山大学文理学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4. 13
	尾 崎 進	〃	〃
	松 倉 博 一	〃	〃
	寛 三 郎	〃	〃
	大 谷 重 彦	〃	〃
	林 夫 門	〃	〃
	高 見 国 貞	〃	〃
	堀 田 俊 夫	〃	〃
	太 田 栄 太 郎	講師(富山大学文理学部)に採用する 任期は昭和31年9月30日までとする	〃
	松 田 昂	〃	〃
文 部 教 官 (金沢大学助教授 教育学部)	岩 井 隆 盛	講師(富山大学文理学部)に併任する 任期は昭和31年9月30日までとする	〃
	萩 野 啓 之 助	講師(富山大学教育学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	〃
	西 出 靖 夫	〃	〃
	松 本 利 一	〃	〃
	和 泉 三 郎	〃	〃
	小 柳 津 三 郎	〃	〃
	村 杉 弘	〃	〃
	太 田 正 行	〃	〃
	宇 津 一 郎	講師(富山大学工学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	〃
	浅 地 実	〃	〃
	水 牧 忠 介	〃	〃
	近 藤 正 男	〃	〃
	一 宮 宗 英	〃	〃
非 常 勤 講 師 (富山大学文理学部)	大 谷 重 彦	講師(富山大学薬学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4-15
〃	尾 崎 進	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	三 国 一 義	富山大学教授(経済学部)に昇任させる	昭和31. 4. 16
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	三 国 一 義	富山大学教授(文理学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 経済学部)	小 寺 廉 吉	富山大学経済学部長の併任を解除する	〃
文 部 教 官 (富山大学経済学部長)	〃	富山大学評議員の併任を解除する	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	渡 植 彦 太 郎	富山大学経済学部長に併任する 任期は昭和33年4月15日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学経済学部長)	〃	富山大学評議員に併任する 任期は昭和33年4月15日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学助手 経済学部)	山 崎 佳 夫	富山大学講師(経済学部)に昇任させる	〃
	塩 谷 孝 治 郎	雇(庶務課)に採用する	〃
	宮 越 一 男	臨時筆生(厚生課)に採用する 任期は昭和31年9月29日までとする	〃
	長 沢 義 男	臨時筆生(文理学部)に採用する 任期は昭和31年9月29日までとする	〃

	永 崎 徹	講師(富山大学文理学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4.18
	梅原実太郎	講師(富山大学教育学部)に採用する 任期は昭和32年3月31日までとする	昭和31. 4.20
	斎藤現常	”	”
	石黒国雄	”	”
非常勤講師 (富山大学文理学部)	林 夫 門	講師(富山大学教育学部)に併任する 任期は昭和32年3月31日までとする	”
	籠瀬良明	講師(富山大学教育学部)に採用する 任期は昭和31年10月15日までとする	”
作業員(薬学部)	山田 広	辞職を承認する	昭和31. 4.30
文部教官 (富山大学助教授 文理学部)	岡崎初雄	昭和31年度文部省内地研究員を命ずる	昭和31. 5. 1
文部教官 (富山大学講師 文理学部)	藤 茂 興 三	”	”
文部教官 (富山大学助教授 経済学部)	菅原 修	”	”
文部教官 (富山大学助手 工学部)	中川孝之	”	”
文部教官 (富山大学教授 工学部)	森棟隆弘	富山大学附属図書館事務長事務取扱を免ずる	”
文部事務官 (文理学部 厚生補導係長)	那智平八郎	附属図書館事務長に昇任させる	”
文部事務官 (庶務課 能率係長)	井波勝二	補導課教務係長に配置換する	”
文部事務官 (補導課 教務係長)	斎藤義康	文理学部厚生補導係長に配置換する	”
文部事務官 (庶務課)	黒田信吉	庶務課能率係長に昇任させる	”
雇(附属図書館教育学部分館)	本田善彦	会計課に配置換する	”
雇(工学部)	小林 武	庶務課に配置換する	”
雇(附属図書館)	永代邦子	厚生課に配置換する	”
臨時筆生(厚生課)	高岡 博	備人(工学部警務員)に配置換する	”
臨時筆生(施設課)	奥田真一	備人(施設課作業員)に配置換する	”
文部事務官 (附属図書館司書係長)	多賀政信	復職させる	”
	田中秀二	作業員(薬学部)に採用する	”
雇(附属図書館)	城石孝昌	附属図書館教育学部分館に配置換する	”
	池野尚志	講師(富山大学工学部)に採用する 任期は昭和31年9月30日までとする	”
	山田 広	臨時筆生(会計課)に採用する 任期は昭和31年9月29日までとする	”
	酒井睦夫	臨時筆生(教育学部)に採用する 任期は昭和31年9月29日までとする	”
文部教官 (富山大学教授 文理学部)	清水輝次	富山大学認定講習委員会委員を命ずる 任期は昭和33年4月30日までとする	”
”	福井憲二	”	”
文部教官 (富山大学教授 教育学部)	溝上茂夫	”	”
”	白川今朝晴	”	”
”	佐々 亮	”	”
文部教官 (富山大学教授 薬学部)	三橋監物	”	”
文部教官 (富山大学助教授 薬学部)	松本弘一	”	”
文部教官 (富山大学教授 工学部)	井上 浩	”	”
”	室町繁雄	”	”

官 職	氏 名	異 動 内 容	発 令 年 月 日
文 部 教 官 (富山大学長)	石 原 寅 次 郎	昭和31年度富山大学科学教育研究室室長を命ずる任期は昭和31年12月15日までとする	昭和31. 5. 16
文 部 教 官 (富山大学々生部長)	岡 本 基	昭和31年度富山大学科学教育研究室主事を命ずる任期は昭和31年12月15日までとする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 文理学部)	大 島 文 雄	昭和31年度富山大学科学教育研究室指導員を命ずる任期は昭和31年12月15日迄とする	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 教育学部)	溝 上 茂 夫	〃	〃
〃	入 沢 寿 夫	〃	〃
〃	和 田 徳 一	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学助教授 文理学部)	黒 坂 富 治	〃	〃
〃	広 瀬 コ ヒ サ	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学教授 工学部)	井 上 浩	〃	〃
〃	長 元 亀 久 男	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学助教授 工学部)	四 谷 平 治	〃	〃
非 常 勤 講 師 (富山大学工学部)	浅 地 実	〃	〃
文 部 教 官 (富山大学助教授 文理学部)	佐 口 透	西ドイツ連邦共和国に出張を命ずる	昭和31. 5. 18

学 内 通 知

昭和31年度文部省内地研究員決定

本年度文部省内地研究員は、次のとおり決定され、本年5月1日より2月末日までの10月間、所定の場所において研究することになった。

学部	官職	氏 名	研究科目	研究題目	研究場所
文理学部	助教授	岡崎初雄	文—ドイツ文学	ゲーテと現代ドイツ文学	慶応大学
文理学部	講師	藤木興三	理—乱流理論	乱流の拡散について	京都大学
経済学部	助教授	菅原 修	経—租 税 論	累進課税の根拠に関する国民所得論的研究	一橋大学
工学部	助手	中川孝之	理—応用物理学	非線型振動回路の研究	東京大学

教 官 の 海 外 出 張

文理学部佐口透助教授は、かねて西ドイツ国へ出張方を申請中のところ、文部大臣の承認があつたので、5月19日飛行機にて東京国際空港を出発した。

氏は5月18日より向う1ケ年間、東西交渉史、蒙古、中央アジア史、イスラム、トルコ語学の研究及び資料蒐集並びにドイツの東洋学の現状調査、ドイツ東洋学者との共同研究、日本の中央アジア史学の紹介等について、ハンブルグ大学西アジア歴史文化研究所にて実施するものである。

昭和31年度に於ける市町村民税の源泉徴収について

先般来標記に係る、地方税法第307条の規定による、給与と支払報告書の提出を求められていた下記市町村に、去る3月5日報告書を提出しましたので、近く職員各位の税額が決り源泉徴収することとなりますから御承知下さい。

なお、この源泉徴収は6月より10ヶ月分割納付で、30年度分は3月で終つたので、4月、5月は市町村民税の源泉徴収はありません。

記

- 富山市、高岡市、氷見市、新湊市、砺波市、魚津市、黒部市、滑川市
- 上新川郡 富南村、大沢野町
- 中新川郡 立山町、上市町、水橋町、舟橋村
- 下新川郡 朝日町
- 婦負郡 神保村、呉羽町、和合町、池多村、八尾町
- 射水郡 小杉町
- 東砺波郡 庄川町、井波町
- 西砺波郡 石動町、戸出町
- 県外 金沢市、西宮市

部 局 情 報

昭和31年度富山大学科学教育研究室研究生

昭和31年度富山大学科学教育研究室は、昭和31年5月18日定時制による研究生8名を收容し入室式を挙行した。

研究生、指導員の氏名、研究題目等別表の通りである。なお期間については、前期は5月16日より9月15日まで(8月中は休止)後期は9月16日から12月15日までである。

学部	学科	勤務学校	氏名	研究題目	指導員
文理学部	国語	給嶮小学校	吉田 律子	源氏物語	大島教授
	教育	東般若小学校	河原 文勝	教科目活動と道徳教育 礼儀作法と道徳教育	溝上教授
教育学部	教育心理	上市小学校	井原 正則	教育心理学の基礎的研究	入沢教授
	国語	速星小学校	中田 秀夫	小、中学校における古典教育	和田教授
	音楽	大門小学校	長井善一郎	創造的表現活動指導(作曲法)	黒坂助教授
工学部	家庭	石動小学校	大家 幾代	家庭科教育の内容 特に家族関係について	広瀬助教授
	電気工学	婦南中学校	山崎 嘉一	野積村における放送等に混入する雑音電波障害について	井上教授
工学部	機械工学	富山工業高等学校	田知 清夫	内燃機関の実験的研究	長元助教授 四谷助教授 濑講師

昭和31年度教育学部第3年次編入学許可について

去る2月9日、10日の両日編入学試験が行われ、合格者が下表のとおり発表された。

学 科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
第一中等教育科	5	5	2	2
第一初等教育科	19	19	13	13
計	24	24	15	15

昭和31年度薬学専攻科学生の入学許可について

昭和31年度薬学専攻科学生の合格者が下表のとおり発表された。

定 員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
7	6	6	6	6

昭和31年度入学志願者、受験者、入学者数等調

学部	学 科	志願者数	受験者数	合格者数					入学者数					備 考
				男	女	計	内 訳		男	女	計	内 訳		
							県内	県外				県内	県外	
文理学部	文 学 科	354	219	36	21	57	43	14	35	20	55	41	14	
	理 学 科	203	138	40	2	42	30	12	35	2	37	25	12	
	小 計	557	357	76	23	99	73	26	70	22	92	66	26	
教育学部	策一中等教育科	410	291	45	23	68	64	4	41	※1	※1	58	※1	※1 は自費琉球学生で外数、志願者数、受験者数、合格者数に含まず
	第一初等教育科	306	242	40	30	70	61	9	37	28	65	56	9	
	第二初等教育科	359	266	22	77	99	90	9	21	75	96	87	9	
	小 計	1,075	799	107	130	237	215	22	99	※1	※1	201	※1	
経済学部	経 済 学 科	1,047	678	169	1	170	130	40	148	1	149	112	37	
	小 計	1,047	678	169	1	170	130	40	148	1	149	112	37	
薬学部	薬 学 科	1,286	798	61	19	80	37	43	(1)	(1)	(1)	34	46	(1) 薬学部入学者数には合格者数に含まず補欠入学者を含む (1)は定員外国費琉球学生で外数、志願者数、受験者数、合格者数に含まず
	小 計	1,286	798	61	19	80	37	43	(1)	(1)	(1)	34	46	
工学部	電 気 工 学 科	213	149	30		30	24	6	28		28	23	5	
	工 業 化 学 科	181	120	30		30	20	10	28		28	18	10	
	金 属 工 学 科	78	60	26		26	8	18	26		26	8	18	
	機 械 工 学 科	188	129	30		30	15	15	28		28	14	14	
	小 計	660	458	116		116	67	49	110		110	63	47	
合 計		4,625	3,090	529	173	702	522	180	(1)	※1	※1	476	※1	
									486	167	(1)	653	(1)	177

昭和31年4月1日以降の授業料等

について(抜萃) (文部省通知)

昭和31年4月1日以降の検定料、入学料、授業料等は、下記により徴収するよう御措置願いたく通知します。ただし、昭和31年3月31日以前の入学者の授業料の額について

は、従前のとおりとします。

なお、この通知に基づく学則等の改正については、昭和22年文部省令第18号第1項の規程による認可(ただし、下記中第21号の改正については、この限りでない。)があつたものとみなされることになりましたので、御承知下さい。

記

3. 大学の検定料，入学料および授業料
- (1) 検定料および入学料は，いずれも1,000円とする。
 - (2) 授業料は，年額9,000円とする。
 - (3) 転学および編入学ならびに再入学の場合の取扱。
 - (イ) 転学，編入学および再入学
検定料（入学許可をするための試験，身体検査，出身学校の調査書の審査または書面選考等を行つた場合）および入学料を徴収する。
授業料の額は，その者が転学，編入学および再入学した当該年度の在学者の額と同額とする。公立および私立の大学からの転学および編入学者についても同様の取扱いをする。
 - (ロ) 教員養成の学部の2年課程を修了し，引続き当該学部の第3年次に進学する場合の取扱
 - (イ) 検定料および入学料は徴収しない。
 - (ロ) 授業料の額は，その者が従前徴収されていた額と同額とする。
4. 大学の専攻科（学校教育法第57条の規定により設置したもの）の検定料，入学料および授業料
- (1) 検定料および入学料は，いずれも1,000円とする。
 - (2) 授業料は，年額9,000円とする。
11. 義務教育の学校の検定料
入学考査を行うときは，中学校は300円，小学校は200円とする。
12. 幼稚園の入園料および保育料
- (1) 入園料は300円とする。
 - (2) 保育料は，年額2,700円とする。
14. 前各号の授業料等の徴収方法
- (1) 授業料の徴収は前期と後期とに分け，その徴収する時期は4月および10月とし，各期の徴収額は，年額の2分の1額とする。
 - (2) 特別の事情がある場合は(1)にかかわらず月割分納を許可することができる。
この場合の月割分納額は，年額の12分の1額とする。
 - (3) 月割分納者が，退学し，または除籍された場合においても，その者が在学していた期までの授業料額を徴収する。
 - (4) 休学の場合は，月割計算により，休学当月の翌月から復学当月の前月までの授業料を免除する。ただし，納付済の分は還付しない。
なお，授業料の徴収期から，6カ月までの間において復学した場合は，つぎの算式により算出した授業料額をその復学の際に徴収し，その後における授業料徴収期からは，每期1期分授業料額を徴収する。
年額 $\times \frac{\text{復学当月から次の授業料徴収期の前月迄の月数}}{12}$
 - (5) 授業料の徴収期において授業料の納付困難な学生，

生徒については，その者の願い出により，当該学年末まで授業料の延納を許可することが出来る。

15. 大学の研究生，専攻生，選科生および聴講生の検定料入学料および授業料
- (1) 検定料および入学料は，いずれも500円とする。
 - (2) 授業料の額は，つぎのとおりとする。
 - (イ) (8) 研究生及専攻生は，それぞれ月額600円とする。
 - (ロ) 選科生および聴講生は，それぞれ1単位300円とする。
 - (3) 研究生および専攻生の授業料は，その在学予定期間に応じて，3カ月または6カ月分を前納させる。選科生および聴講生の授業料の徴収方法は，第14号に準ずること。
17. 教職員通信教育講座受講料は，1科目150円を徴収する。
19. 寄宿料
- (1) 寄宿料は，月額100円とする。
 - (2) 寄宿料は，入舎当月から退舎当月までの分を徴収する。
 - (3) 寄宿料は，毎月，当月分を徴収する。
ただし，冬期または夏期休暇中の分はその休暇開始前に徴収する。
 - (4) 冬期および夏期休暇中のみの退舎は認めないこととし，その開始前2カ月以内の退舎願い出はその休暇終了後6カ月以内に入舎しないことを条件とする場合にのみ，これを許可することができる。
 - (5) 寄宿料は，納付者の申し出または承諾があるときは2カ月分以上1年分までを前納させることが出来る。

教育学部教官の学位取得

教育学部理科教育第二講座担当の嶋川栄作助教授は，さきに北海道大学へ論文（尿素樹脂成型粉の成分化合物の定量と其の流れに関する研究）を提出中のところ，昭和31年4月12日付理学博士の学位を授与された。

工学部製煉研究室について

新たに当学部にて設けられようとしている製煉研究室について申し述べる事は尚早の感が無いでも無いが，建物も略出来上り，写真で示す様に一つの独立した学部の研究室として活動を始め得る段階になつたので，一応その内容について御説明して置く事も必要な事であると考えられた。申す迄も無く色々の状況を予約して買い揃えた実験道具だし又特に中規模試験の部分は予算の関係で不十分な所も多いので，これから関係方面の協力を得て発展せしめて行かねばならないものであつて，研究室の将来から見ると漸く誕生したと云い得る所である。

現在の当研究室の主要な研究目的は硫酸滓の完全利用とペレットの製造であつて，良質の鉄鉱原料を製造し，銅，

コバルト、亜鉛、ビスマス、カドミウム、タリウム、セリウム、ゲルマニウム、金、銀等の回収であるが、之等の実験室的の研究は略終つているので、その必要なものは中規模的の試験を行い実際に移し度いと思つている。

将来大いに発展せしめ度いと思つているのは、ウラン製煉に関する研究であつて、出来得れば当県内のものと思ひ調査中であつて、特にこの方面は吾国の原子力委員会では余り取り上げて居ないし、燃料公社も未だ発足して居ないし、当学部が全力を尽すだけで無く、全学がこの研究に集中すれば、原子力の原料部門の研究機関は当学のものとなり得る様に見える。東大では全学で約19講座で20億程の予算の原子力研究所を本年度提出の計画をして居り、吾々としても今の拡張期を逃さない様にし度いと思つている。

当研究室は約100坪で中規模試験室が40坪、その他分析室、及び冶金研究室が各二室ある。これを利用する研究者は十数名であるから、同時に実験するとすればかなり手狭まであると云う事が出来る。然し他学部の方もどしどしお出で頂き当研究室を益々伸ばして行き度いと考えている。

尚今年の化学研究促進補助金で購入した機械器具は次表に示す様なもので試験研究部門の設備に力が注いである。

化学研究促進補助金による購入主要機械名
粉砕部門

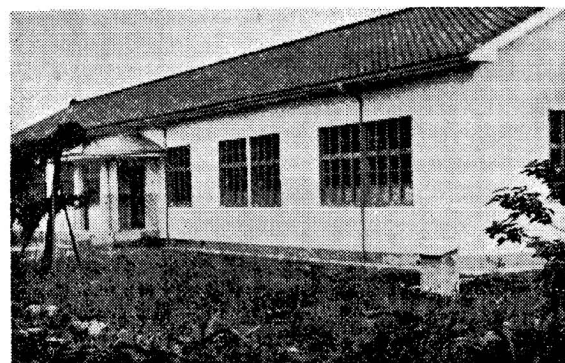
ロールシヨークラツシヤ、150mm サンプルグラインダー、中型ボールミル及びクラシフアイア、ウエツトサイクロン

選鉱部門

ウイルフレーター、ミネラシツク、原田式磁選機

浸出部門

浸出槽 2台、沈下槽 2台、シツクナー及びダイヤフラムポンプ、試験用オリバーフィルター一式(65万円)、サンドポンプ



廢液回収部門

電解設備及びメーター、セレン整流機、銅及びコバルト回収設備、フィルタープレス、耐酸ポンプ

ペレット部門

(以下次頁)

昭和30年度卒業生就職状況

(5月10日現在)

学部	区分	学 科	卒業生数	進 学 者 数 家事従事者数	就 職 状 況		就 職 率
					希望者数	決定者数	
文 理 学 部		文 学 科	33	10	23	15	66%
		理 学 科	9	3	6	4	67
		計	42	13	29	19	66
教 育 学 部		第一中等教育科	41	2	39	28	72
		第一初等〃	25	1	24	20	84
		第二中等〃	25	3	22	11	50
		第二初等〃	96	10	86	60	70
		計	187	16	171	119	70
経 済 学 部		経 済 学 科	104	8	96	86	90
薬 学 部		薬 学 科	74	9	65	65	100
工 学 部		電 気 工 学 科	29	7	22	22	100
		工 業 化 学 科	26	3	23	21	92
		金 属 工 学 科	24	8	16	14	88
		全上(機械専攻)	12		12	11	92
		計	91	18	73	68	94
合	計		498	64	434	357	83

ポーリングドラム一式、簡別機械

試験研究部門

鉍石研磨機、ユニオン万能顕微鏡、分光光電光度計(コタキ)(40万円)、簡易ポーラログラフ、試金設備一式、石英スプリング熱天秤、電動計算機、電位差滴定、水素イオン濃度計、マイクロフィルムリーダー、環状シリット電気炉、シリットマツフル炉、ブラウン管オスシログラフ

以上が新設される研究室の概要であるが、本室を造るためには石原学長、高辻知事、山森県教育委員、横山工学部長、吉田事務局長、機械科教官、当科教官、柳瀬事務長等のお世話になった事を厚く御礼申上げる。又、改修費を御寄附下さった大谷米太郎氏に対して敬意を表する次第である。(教授 森棟隆弘)

雑 報

多彩な大学祭行事

富山大学学生自治会連合では、5月31日の開学記念日を迎え、この日を中心として、下記のように多彩な大学祭行事を繰展げた。

- ① 前夜祭 市中行進、仮装行列、フオークダンス、ファイヤーストーム(5月26日(土)后3時、富山旧城址)
- ② 展覧会 写真、絵画、彫刻、書道(5月31日(木)より6月2日(土)まで、富山商工奨励館)
- ③ 競技大会 (5月27日(日)5月31日(木)午前9時より教育学部グラウンド)
- ④ 学術研究発表会 (5月27日(日)午後1時より、富山市公会堂、高岡工芸高校)
- ⑤ レコード・コンサート (5月29日(火)高岡市図書館)
- ⑥ 教養教室 (5月26日(土)より6月2日(土)まで、県下高校6校)
- ⑦ 演劇 (5月31日(木)午後5時より富山市公会堂、6月1日(金)午後5時より高岡市公会堂)
演題 1. 思い出を売る男
2. 商船テナンティール
- ⑧ 講演会 (5月30日(水)午後6時より富山市公会堂、5月31日(木)午後6時より高岡市公会堂)
講師 立命館大学長 末川 博
前同志社大学長 田 畑 忍
立教大学教授 武 谷 三 男
- ⑨ 学生弁論大会 (6月2日(土)文理学部講堂)
- ⑩ ダンスパーティ (5月29日(火)夜、文理学部講堂、6月1日(金)夜、工学部講堂)
- ⑪ 音楽会 (6月10日(日)夜、富山市公会堂)

- ⑫ 映画会 (6月8日(金)富山市公会堂)
題 1. ルノアール(河)
2. チャップリンの殺人狂時代
3. 他、短編
- ⑬ パネルディスカッション (5月30日(水)午後1時より文理学部)
- ⑭ サークル紹介(ユネスコ新聞部)
(5月30日(水)、同31日(木)富山市公会堂)

圖書寄附行為により黒田善太郎氏に内閣より褒状

大阪市東成区大今里本町、黒田善太郎氏(富山市出身)は、さきに本学へ参考図書として、エンサイクロペディア・ブリタニカ29冊並びに書架1個を寄附されましたので、本学より文部大臣宛に同氏の表彰方を取計い中のところ、今度内閣より褒状が授与されました。

講師庄司吉宗氏逝去さる

本学非常勤講師(薬学部)並びに医員(学生部、薬学部)である庄司吉宗氏は、昭和31年5月4日富山市千歳町の自院において、心臓麻痺によつて逝去されました。氏は昭和8年3月、金沢医科大学を卒業の後、同学助手、昭和13年5月医学博士に、同年9月任関東医員医官、旅順医学専門学校教授等を経て昭和22年5月富山地方鉄道診療所長に就かれ、今日に至つたのであります。本学へは昭和24年9月以来、非常勤務講師並びに医員として精励せられたものであります。謹しんで哀悼の意を表したいと存じます。

日 誌

- 4.10 第8回入学式挙行
- 5. 2 事務協議会開催
- 7 昭和31年版大学概覧編集委員会開催
- 8 事務協議会開催
補導協議会開催
育英会委員会開催(E項奨学生選考)
- 5.10 学部長会議開催
- 14 第1回評議会開催
非現業共済組合富山地区レクリエーション大会(野球、排球)に参加
- 18 昭和31年度科学教育研究入室式挙行
学報編集委員会開催
- 19 春山大学課長来学、各学部を視察
- 26 補導協議会開催
育英会委員会開催(F、G項奨学生選考)
学生自治会連合主催大学祭開幕(6月10日まで)
- 28 事務協議会開催